

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成29年 6月26日
【会社名】	株式会社はせがわ
【英訳名】	HASEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 徹
【本店の所在の場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(0 9 2) 2 6 3 - 7 6 2 4
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 槻木 紘一郎
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(0 9 2) 2 6 3 - 7 6 2 4
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 槻木 紘一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

1【提出理由】

平成29年6月20日開催の当社第51期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役として、長谷川房生、江崎 徹、川江 充、砂田浩孝、堀尾淳美、中谷泰文、茶木正安及び森山弘和の8氏を選任する。

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件
退任取締役に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める役員退職慰労金支給規程（平成28年7月1日改定）に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。

また、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、第1号議案にて承認可決された重任の取締役（既に役員退職慰労金制度を廃止した社外取締役を除く）6名及び在任中の監査役（既に役員退職慰労金制度を廃止した非常勤監査役を除く）1名に対し、本総会終了の時点までの在任中の功労に報いるため、当社の定める役員退職慰労金支給規程（平成28年7月1日改定）により退職慰労金を打切り支給する。
なお、その支給の時期については、各取締役及び常勤監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

第3号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

新たに取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬制度を導入する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、淵上岩義氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第1号議案				（注）1	
長谷川房生	130,228	2,843	-		可決（93.30%）
江崎 徹	130,357	2,714	-		可決（93.39%）
川江 充	130,345	2,726	-		可決（93.38%）
砂田 浩孝	132,498	573	-		可決（94.92%）
堀尾 淳美	130,348	2,723	-		可決（93.38%）
中谷 泰文	130,350	2,721	-		可決（93.38%）
茶木 正安	130,266	2,805	-		可決（93.32%）
森山 弘和	132,460	611	-		可決（94.90%）
第2号議案	129,601	3,469		（注）2	可決（92.85%）
第3号議案	129,567	3,503	-	（注）2	可決（92.82%）
第4号議案	132,687	384	-	（注）1	可決（95.06%）

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
- 本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上